

平成26年第5回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成26年5月14日(水) 午前9時31分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 飯塚 一理事, 竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長, 萩総務部長, 千葉病院事務部長, 小出教務部長, 大石総務課長, 滝本企画広報評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、学長から、平成26年第4回役員会(平成26年4月16日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 平成25事業年度決算の会計監査人への提出について

本件について、学長から発議があり、決算については、財務諸表等の監査対象書類は、法人内部の機関決定を経たうえで、会計監査人へ提出するよう文部科学省から求められているため、例年、事前に審議をしている旨の説明があった。

次いで、伊藤会計課長から資料1に基づき、①損益計算書②貸借対照表③キャッシュ・フロー計算書について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学との連携に関する協定の締結について

本件について、学長から発議があり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会委員長から、2020年に開催する同競技大会の開催成功に向け、相互に連携・協力体制を構築することを目的とした連携協定の締結依頼があった旨の説明があった。

次いで久保事務局長から協定の内容についての説明の後、審議の結果、本協定を締結することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 保健系分野(看護学科)のミッションの再定義の公表について

去る4月21日に文部科学省は保健系分野に係るミッションの再定義をホームページ上に公表したこと。資料のとおり、本学のホームページに掲載したこと。

今後は、本学として強みや特色を伸ばし、社会的役割を果たしていくための機能強化を図っていくこと。

(2) 平成26年度旭川ウェルビーイングコンソーシアムの事業について

竹中理事から、旭川ウェルビーイングコンソーシアムにおける今年度の新規事業について、資料3に基づき説明があった。

(3) 消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について

伊藤会計課長から、資料4に基づき説明があり、学長から文部科学省の通知を踏まえ調達等契約事務においては消費税の転嫁を受け入れ、業務の適正な執行に取り組んでほしい旨付言があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成26年6月25日（水）午前9時00分から開催すること。